小田原宿なりわい交流館　利用基準及び注意事項

１　利用対象

　　なりわい交流館は個人・団体問わず、どなたでもご利用できます。

２　利用申込

　　・施設をご利用の際は、本利用基準及び注意事項をよくお読みいただいたうえで、「小田原宿なりわい交流館施設利用申込書」を提出してください。

　　・申込書は館内受付または小田原市公式ホームページからダウンロードできます。

　　　ホームページURL → https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/industry/urban/nariwai.html

　　　QRコード →

　　・申込は施設利用の６ヶ月前から可能です。（先着順）

・ご利用目的や内容によって、お断りさせていただくこともございます。あらかじめご了承ください。

　　・申込書の受付は、なりわい交流館へ直接持込、郵送または書面データをメールで送信してください。なお、直接持込の場合は、午前10時から午後５時までの開館時間にお願いします。

住所：〒250-0012　小田原市本町３－６－23

メールアドレス：nariwai@odawara-kankou.com

３　利用可能スペース

・１階フロア（座敷の一部）

・２階フロア

・広場

４　利用料金

　　無料

５　利用時間

　　午前10時から午後５時

　　※午後５時以降のご利用はご相談ください。

６　利用ルール・マナー

　（１）施設全体

　　・利用期間は同一利用者につき連続５日間まで可能です。

・なりわい交流館周辺の住民及び事業者に与える影響（音量や歓声、ごみなど）に配慮してイベント・催事等を実施してください。

・イベント・催事等が終了したら、使用前の状態に現状復帰をお願いします。

・施設、設備等に損害を与えた場合には、その修繕、復旧等に係る一切の費用を負担していただきます。

・飲食は可能ですが、飲酒は原則として認めていません。食事を伴う利用を希望する場合は利用申込時に必ずお申し出ください。

・施設及び敷地内は禁煙です。

・建物の構造上、館内での火器使用、無断で館内に張り紙、釘打ち等の装飾は禁止です。

・ごみは必ずお持ち帰りください。

・動物（身体障がい者補助犬を除く）や他人に迷惑・危害を加える恐れのある物品の持ち込みは禁止します。

・片づけ終了後、備え付けの掃除機、雑巾がけ等による簡単な清掃をお願いします。

（２）１階フロア（座敷の一部）

　　・一般利用客の休憩スペースが主たる利用方法のため、全面の貸切利用は原則禁止します。

（３）２階フロア

・利用人数は、最大30名までとします。

（４）広場

・駐車場としての利用は認められません。ただし、障がいを持った利用者の車両やイベント・催事に伴う備品等の車両搬入出時には、ご利用いただけます。

７　管理運営責任者

　　一般社団法人小田原市観光協会

　　お問い合わせ先電話番号：0465-20-0515（開館時間のみ）